

## I-1-10 歯科衛生部

関根真理子

歯科衛生部

### はじめに

地震が発生した当日、歯科医療センターは各診療室にて午後の診療を行っていたが、地震発生直後に停電になった。震災時の歯科医療センター、歯科衛生士の対応について当日および数日間の報告をする。

#### 1. 震災当日の歯科医療センター

各診療室の歯科衛生士はマニュアルに従い、ただちに外来患者の安全確認と診療室の点検を行なった。午後3時過ぎに書面にて人的被害状況、診療室の被害状況などの報告を受けた。室内の一部の診療室で、カタログ類、カルテ、時計、卓上用掃除機などの落下物があった。給排水では場所により断水があり、電子カルテシステムが終了できない診療室もあった。治療途中の患者は応急処置のみで終了とし、総合歯科Bは静脈内鎮静法による処置の1例のみであったため治療を継続した。口腔インプラント科は小手術室にて縫合の最中であったが、そのまま続行し手術が終了してから患者を1階に誘導した後、止血、覚醒を待ちタクシーにて帰宅となった。

歯科衛生士は安全確認と点検終了後1階のホールに集合した。歯科医療センター長の指示により3月14日(月)は全員出勤することとし、午後4時過ぎ帰宅となった。また停電の影響で立体駐車場が動かないため帰宅出来ない沿岸部からの外来患者数名が1階ホールで電力の復旧を待っていた。しかし、歯学部の補助電源も節電のため切ることになり退避場所に案内、移動した。

3月12日(土)は幸いにも休診日であった。翌3月13日(日)会議招集があり、今後のスケジュールについて説明を受けた。歯科衛生部からは士長と主任1名が出席した。

#### 2. 非常時体制

##### (3月14日～3月22日) (図1～4)

3月14日(月)に電力は復旧したものの、エネルギーや物流、技工関係の問題等があったため、歯科医療センターは急患体制を敷き、1階総合歯科Aでの急患診療のみとした。1階玄関ホールで士長、主任5名が交替で急患や予約変更の出来なかった患者対応を行ない、状況について説明した上で予約変更の手配や要治療の場合は総合歯科Aへ案内した。総合歯科A外来では各診療科の歯科医師や歯科衛生士が連絡や診療補助に携わっていた。暖房が弱いため防寒着を着用しての対応であった。総合歯科A以外での診療室でも、防寒着を着用し節電をしながら震災時の外来の後片付けや、患者の予約変更を追われていた。



図1 1Fホールでの患者対応 (3/14)



図2 患者予約変更の電話連絡（3/14）



図3 歯科医療センター  
総合歯科 急患体制（各科入り乱れて）- 1  
コートにマフラーの出で立ちで患者アポイント連絡に・・・



図4 歯科医療センター  
総合歯科 急患体制- 2

3月17日（木）に歯科医療センター歯科医療班が立ち上がり、歯科衛生部から8名の歯科衛生士を選出した。この歯科医療班は岩手県歯科医師会の協力要請により歯科医療センターの歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士が、岩手県歯科医師会、岩手県歯科衛生士会、岩手県歯科技工士会と連携をとりながら歯科医療支援を行うことになった。そこで歯科衛生部ではこの日から阪神大震災の資料を基に器材の準備を開始した。

3月19日（土）から3月21日（月）までの震災後の休診日の急患対応として、歯科医師、歯科衛生士待機体制の要請があり、必要時は総合歯科外来を使用するために、総合歯科配置の歯科衛生士3名を選出した。連絡担当は士長および主任1名として待機していたが、要請はなかった。

一方歯科衛生部では、3月14日（月）は列車運休のため出勤出来なかった者は1名のみであった。3月15日（火）から3月22日（火）までの間は、大学本部から自宅待機指示があったため、各診療科は1～2名が交替で出勤した。

### 3. 各フロアの縮小診療

電力節減のため3月23日（水）から3月26日（土）まで歯科医療センター内診療室を制限して診療を再開した。

その後3月28日（月）より通常体制での診療を行なうよう指示があり、診療時間延長日（月、水、金）は午後5時以降に1階フロアのみを使用して各科が診療することとなった。

診療時間延長時の対応として歯科衛生部では各診療科の午後5時以降の患者の予約状況を把握し、総合歯科Aと小児歯科の歯科衛生士をメインに、各診療科配置歯科衛生士を1～2名交替で応援対応するべくシフトを組んだ。この体制は9月20日（火）解除になり終了した。

### 4. 歯科医療支援

県歯科医師会の要請により、4月4日（月）から4月28日（木）まで8名の歯科衛生士が沿岸

各地での歯科医療支援を行なった。さらに継続支援の再要請があり、4月30日（土）から5月7日（土）までの間、日曜日を除く毎日、7名の歯科衛生士が交替で歯科医療支援に参加した。県歯科衛生士会の口腔ケア支援においても有志の歯科衛生士が休日に参加し活動した。また感染対策室からの要望を受け、震災時の口腔ケアについて資料を作成し提供している。

歯科医療支援に関する歯科衛生部の活動についての詳細は別項（P55）を参照していただきたい。

## おわりに

かつて経験したことがない大地震に遭遇し、附属病院内で診療に携わった職員、被災地での医療支援に参加した職員、誰もが今出来る最善のことは行ない、皆で協力して乗り越えることができた。また患者や職員の安全を図るため、衛生部作成「防災マニュアル」の改訂を行った。

全国（国公立）歯科大学附属病院に勤務する歯科衛生士のための協議会、全国歯科大学附属病院歯科衛生士協議会の会員から暖かい励ましの言葉や支援物資の申し出があった。この場を借りて感謝を申し上げたい。